

山梨中央ロータリークラブ

Rotary International District 2620
Yamanashi Chuo Rotary Club
2014-2015

会長 原田 哲 副会長 樋貝 浩久
幹事 田中 雅貴 副幹事 田中 雅承
会計 田中 雅承 会報 竹野 満

事務所

〒409-3812 山梨県中央市乙黒 158-2

(山梨ビジネスパーク (株) カルク内)

TEL 055-273-5344 URL <http://yamachuo-rc.net/>

FAX 055-273-8010 E-mail rotary@yamachuo-rc.net



ロータリーに
輝きを

2014~2015 RI 会長
ゲイリー C.K.ホアン

第 2620 地区 ガバナー
岡本 一八

【例会日】
毎週金曜日 12:30~13:30

【例会場】
(株) カルク (055-273-5344)

Weekly Report

2014年 11月 15日 第1652回例会

本日のプログラム

ふるさとを描く子ども絵画展 表彰式

会長挨拶

「贈与税の配偶者控除」

会長 原田 哲

贈与税の配偶者控除とは、婚姻期間が20年以上である配偶者から居住用不動産、又は居住用不動産を取得するための金銭の贈与を受けた場合、贈与税の課税価額から2,000万円を控除することができるという制度です。この場合、受贈配偶者は贈与を受けた翌年の3月15日までに居住の用に供し、その後も引き続き居住の用に供する見込みであることを要します。

これは、贈与税が相続税の補完税として定められていることから、配偶者間の贈与は、同一世代間の贈与であること、夫婦間の財産は共有的性格があること及び配偶者の死亡によって残された配偶者の生活を支援するなどの理由で設けられています。

婚姻期間が20年以上とは、婚姻の届け出から贈与の日までの期間が20年以上ということです。従ってこの配偶者控除は、入籍している夫婦間にしか適用がありません。内縁の夫婦に

は適用がないということです。婚姻期間に1年未満の端数がある場合にはその端数は切り捨てとなります。

居住用の不動産とは、原則として国内にある専ら居住の用に供する土地もしくは借地権（以下「土地等」と言います）又は家屋を言いますが、店舗兼住宅又はその敷地等も居住用部分については適用があります。また、信託財産に属する土地等、又は家屋が居住用である場合も適用される場合があります。

上記の居住用不動産を取得するための資金の贈与を受けた場合にも適用があります。この場合には、贈与を受けた翌年の3月15日までに贈与を受けた資金で居住用の不動産を取得し、かつ、3月15日までに居住の用に供しており、その後も引き続き居住の用に供する見込みであることを要します。

以上が贈与税の配偶者控除制度の概要ですが、この制度は贈与を受けた翌年の3月15日までに贈与税の確定申告をしなければ適用がありません。

さらに、相続開始日前3年以内の贈与は、相続税額の計算上、課税価額に加算することとなりますが、贈与税の配偶者控除を受けた受贈財産については、当該控除後の額で加算することと

なります。

幹事報告 幹事 田中 雅貴

1. 皆様、早朝より「第26回ふるさとを描く子ども絵画展」の展示作業と例会をご苦労様です。

午前中に展示作業と絵画の確認をして館内レストランで本例会を行いますので、宜しくお願い致します。

2. 毎年の事ですが、絵画展開催中、当番の方は「当番出席簿」と「一日の来場者数」を記入して下さい。

3. 11月15日(土)は、「第26回ふるさとを描く子ども絵画展」の「表彰式例会」を午後12時30分より行い、午後4時より撤去作業を行いますので、ご協力をお願い致します。

4. 11月16日(日)に行われる2日目地区大会の出席者は、午前5時に車で(株)カルクの駐車場を出発しますので、宜しくお願い致します。

5. 例会変更のお知らせ

☆市川大門ロータリークラブ☆

11月26日(水)の例会は「少年野球開会式例会」の為 日時・会場の変更

日 程：11月23日(日)

点 鐘：午前7時

会 場：「市川三郷町町民グラウンド」

☆甲斐シティーロータリークラブ☆

11月12日(水)の例会は「花植作業例会」の為 時間・会場の変更

点 鐘：午後12時

会 場：「甲斐市指定花壇」

(アルプス通り沿い)

☆山梨ロータリークラブ☆

11月12日(水)の例会は「職場訪問例会」の為 時間の変更

点 鐘：午前11時45分

会 場：「割烹『秋月』」

(山梨市上神内川 1167)

TEL 0553-22-2036

11月19日(水)の例会は「休会」

11月26日(水)の例会は「夜間例会」の為 時間の変更

点 鐘：午後6時30分

会 場：「割烹『秋月』」

前回の例会記録

第1651回 出席報告

会員数	免除	出席者	欠席者	出席率	メイクアップ	前回の修正出席率
11名	0名	10名	1名	90%	5名	100%

届出欠席者 笹本 哲翁君

届出失念者 なし

出席免除者 なし

メイクアップ 林 美喜枝君 石原 満彦君
原田 哲君 遠藤 一郎君
田中 雅承君

ビジター なし

備考 なし

ニコニコBOX

・なし

☆ガバナー公式訪問

岡本ガバナーメッセージ(5)☆

パストガバナー 高野 孫左エ門様

職業人を育て上げるのがロータリーなのです。今年度、新会員200名を目標に掲げました。皆さんそれぞれが、三人に声をかけてみてください。入る入らないにかかわらず、アプローチすることが大切です。

また、寄付について「自由」と打ち出したのは、「出さなくて良い」といっているではありません。決められた額ではなく、もっと余分に出してくださいということです。オールド会員は年金の半分ぐらい出すようなつもりでお願いします。お金のある人はお金を出す、お金の無い人は知恵を出す、お金も知恵も無い人は汗を出す。そして、大口寄付者や会員増強に貢献した会員には、ホアン会長考案の「ハッピークラッチェ」で大いにたたえてあげてください。

(つづく)

次回のプログラム 11月21日(金)

ガバナー補佐 クラブ訪問(2)